

建設リサイクル法全国一斉パトロールの実施結果について (令和3年度第1回)

■実施概要

建築物の解体工事、大規模な建築工事、土木工事等の現場への立入り調査を実施することにより、建設リサイクル法に基づく諸手続の徹底を図り、分別解体及び再資源化等の適正な実施を確保することを目的として、次のとおりパトロールを実施しました。

・重点確認事項

- ① 届出の状況
- ② 分別解体の実施状況
- ③ 再資源化の実施状況

・実施期間

令和3年6月21日（月）～25日（金）

・実施対象区域

県内全域（甲府市を除く。）

※甲府市については、同期間内に別途実施

・実施体制

9班・59名

（各建設事務所、各林務環境事務所、各市町村及び労働基準監督署で構成）

■実施結果（甲府市実施分を除く。）

○立入現場数	53件
（内訳）・建築物に係る解体工事	52件
・建築物に係る新築工事	0件
・建築物に係るリフォーム等	0件
・建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事	1件
○確認・指導件数	6件
（内訳）・無届け工事	0件
・分別解体工事違反	0件
※報告書の提出を指導済	
・再資源化適正処理違反	0件
・無許可業者による施工	0件
・標識の未掲示	6件
※標識の掲示を指導済	